

# 通行止め解除のお知らせ（野鳥の森）

期間：令和8年（2026）年3月31日まで

※ナラ枯れの状況により、通行止め期間を延長する場合があります。

※通行止め区間以外にも枯れた木がありますので、注意して通行してください。



期間：令和9年（2027）年3月31日まで

※ナラ枯れの状況により、通行止め期間を延長する場合があります。

※通行止め区間以外にも枯れた木がありますので、注意して通行してください。



ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどお願いいたします。

安全確保のため、ご理解とご協力のほどお願いいたします。

※上記の期間内にも管理者や管理委託業者が活動のため、通行止め区間に立ち入る場合があります。

団体等が活動のため、通行止め区間に立ち入る場合があります。

**2026年3月20日（金）から野鳥の森の園路を通行止め解除します。**